

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 榊原 剛
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員企画・管理部門統括 井崎 俊彦
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員企画・管理部門統括 井崎 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商東京支社 （東京都中央区築地4丁目12番地2号 シグネットビル） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第58期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	38,352	161,301
経常利益(百万円)	101	205
四半期(当期)純利益又は純損失 () (百万円)	48	9
純資産額(百万円)	15,442	15,216
総資産額(百万円)	34,842	33,604
1株当たり純資産額(円)	666.51	656.73
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は純損失金額() (円)	2.12	0.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	44.13	45.08
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	381	980
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	139	58
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	65	1,325
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	1,830	1,653
従業員数(人)	986	985

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	986	(580)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣からの派遣社員を含む）は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	767	(255)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣からの派遣社員を含む）は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、食品卸売事業の補完機能として製造加工業務を行っており、生産実績は仕入実績に含めて記載しております。なお、受注生産は行っておりません。

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
水産事業（百万円）	23,432
一般食品事業（百万円）	6,307
畜産事業（百万円）	4,443
その他事業（百万円）	256
合計（百万円）	34,440

（注）上記金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
水産事業（百万円）	26,544
一般食品事業（百万円）	6,849
畜産事業（百万円）	4,891
その他事業（百万円）	66
合計（百万円）	38,352

（注） 1．総販売実績に対して10%以上に該当する販売先はありません。
2．セグメント間の取引については相殺消去しております。
3．上記金額に、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期における食品流通業界を取り巻く環境は、原油価格や原材料価格の高騰による商品価格値上げの動きが継続し、個人消費も伸び悩む中、小売業間の業態を越えた競争は一層激しさを増すなど、厳しい経営環境が続きました。

このような中、当社グループにおきましては、当期からの中期経営計画「プラン2010」に沿って、事業構造改革による成長収益モデルの実現に向けた取り組みを進めました。当期間においては、主に水産物の資源問題への対応や安心・安全の商品供給体制の更なる強化に向けて、仕入の集中化を進め、効率化による仕入コスト削減を図るとともに、各セグメントにおいて商品調達力、開発力の強化を図りました。また、全社的には業務改善によるコスト削減を優先課題として進め、販売費及び一般管理費の圧縮を図りました。

この結果、当第1四半期の売上高は、前期実施されたお得意先小売業の仕入調達ルートの変更の影響もあり、383億52百万円と減収となりましたが、仕入集中化等の効率化によりコスト削減を進めるとともに、業務改善の継続による人件費、一般管理費等の経費削減、前期実施した拠点機能統合の効果などにより、営業損失17百万円、経常利益1億1百万円、四半期純利益48百万円と増益を確保しました。

[セグメント別の概況]

各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております

<水産事業セグメント>

売上高 265億44百万円 営業損失 27百万円

産地との連携による開発商品の売上高は伸長しましたが、競合先との販売価格競争は依然厳しい状況が続き、また、今年2月以降の中国産製品の販売不振の影響についても、回復傾向にはあるものの、前期水準までには至らず、売上高は前年同期より微減となりました。利益面においては、輸入水産物を中心とした仕入価格の上昇については、仕入先の集中等の対策により、ほぼ前年並みの粗利益率を確保し、経費については小売業のセンターフィー等一部販売経費が増加したものの、その他管理費等の経費削減効果により、営業利益は増加しました。

<一般食品事業セグメント>

売上高 68億49百万円 営業損失 51百万円

前期における大手小売業の仕入調達ルートの変更の影響により、売上高は減少しましたが、当社グループ内のリテールサポート機能との連携や地域特性に合わせたオリジナル開発商品の導入等により、重点取引先であるローカルチェーンへの取引拡大は継続して図ることができました。利益面においては、原材料値上げに伴う商品価格値上げが継続したため、粗利益率は低下し、前期実施した拠点機能統合により経費削減の効果はあったものの、営業利益は減少しました。

<畜産事業セグメント>

売上高 48億91百万円 営業利益 35百万円

当社グループの流通加工機能を活かした豚肉の売上拡大や国産鶏肉の高値相場の影響、また輸入牛肉における当社オリジナル加工品の売上回復などにより、セグメントトータルで前年同期比110%の大幅な増収となりました。利益面においては、粗利益率では鶏肉が苦戦しましたが、全体では前年水準を維持したことに加えて、前期実施した拠点機能統合の効果等による経費削減が進んだことにより、営業利益は増加しました。

<その他事業セグメント（物流事業、冷蔵庫事業、OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業）>

売上高 66百万円 営業利益 26百万円

顧客支援の機能として展開する物流事業及び小売店支援事業においては、総合力強化に向けたグループ内での連携強化を図った結果、ほぼ計画通りの業績推移となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期における総資産は、前連結会計年度末と比較し、12億38百万円増加して348億42百万円となりました。流動資産は、売上債権が4億39百万円、商品が3億30百万円増加したこと等により9億59百万円増加し、182億59百万円となりました。固定資産は、投資有価証券が2億57百万円増加したこと等により2億78百万円増加し、165億83百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末と比較し、10億11百万円増加して193億99百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金が8億83百万円増加したこと等により9億75百万円増加し、178億72百万円となりました。固定負債は、35百万円増加し、15億27百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比較し、2億26百万円増加して154億42百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1億76百万円増加し、18億30百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3億81百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が1億円となり、また仕入債務が4億43百万円（売上債権増加見合分控除後）増加する一方で、たな卸資産が3億24百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億39百万円となりました。これは主に計画的な営繕を実施したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は65百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,121,000	23,121,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	-
計	23,121,000	23,121,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	23,121,000	-	3,719	-	3,380

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 53,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,028,600	230,286	-
単元未満株式	普通株式 39,200	-	-
発行済株式総数	23,121,000	-	-
総株主の議決権	-	230,286	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)マルイチ産商	長野県長野市市場3番地48	53,200	-	53,200	0.23
計	-	53,200	-	53,200	0.23

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	625	615	614
最低（円）	550	540	555

（注） 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,845	1,668
受取手形及び売掛金	11,842	11,402
商品	2,938	2,607
製品	46	66
原材料	58	47
仕掛品	8	5
貯蔵品	2	2
その他	1,709	1,688
貸倒引当金	192	189
流動資産合計	18,259	17,299
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,021	5,031
土地	7,567	7,567
その他(純額)	333	292
有形固定資産合計	12,922	12,891
無形固定資産		
投資その他の資産	211	220
投資有価証券	2,840	2,582
その他	663	665
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	3,448	3,192
固定資産合計	16,583	16,305
資産合計	34,842	33,604
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,570	12,687
短期借入金	1,700	1,700
1年内返済予定の長期借入金	286	290
未払法人税等	98	144
賞与引当金	246	453
その他	1,970	1,621
流動負債合計	17,872	16,896
固定負債		
長期借入金	287	345
退職給付引当金	204	234
役員退職慰労引当金	256	252
債務保証損失引当金	304	304

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負ののれん	3	5
その他	471	349
固定負債合計	1,527	1,491
負債合計	19,399	18,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金	3,380	3,380
利益剰余金	8,079	8,031
自己株式	46	46
株主資本合計	15,133	15,084
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	241	64
少数株主持分	67	67
純資産合計	15,442	15,216
負債純資産合計	34,842	33,604

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	38,352
売上原価	34,114
売上総利益	4,237
販売費及び一般管理費	4,254
営業損失 ()	17
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	47
賃貸料	42
負ののれん償却額	1
完納奨励金	9
その他	26
営業外収益合計	126
営業外費用	
支払利息	7
その他	0
営業外費用合計	8
経常利益	101
特別利益	
貸倒引当金戻入額	0
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
貸倒引当金繰入額	0
固定資産除却損	0
投資有価証券評価損	0
特別損失合計	1
税金等調整前四半期純利益	100
法人税、住民税及び事業税	91
法人税等調整額	41
法人税等合計	50
少数株主利益	1
四半期純利益	48

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	100
減価償却費	138
のれん償却額	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	1
賞与引当金の増減額(は減少)	206
退職給付引当金の増減額(は減少)	29
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4
受取利息及び受取配当金	47
支払利息	7
固定資産売却損益(は益)	0
固定資産除却損	0
投資有価証券評価損	0
売上債権の増減額(は増加)	440
たな卸資産の増減額(は増加)	324
仕入債務の増減額(は減少)	883
その他の流動資産の増減額(は増加)	22
その他の負債の増減額(は減少)	351
その他	2
小計	461
利息及び配当金の受取額	49
利息の支払額	7
法人税等の支払額	125
法人税等の還付額	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	381
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	56
有形固定資産の売却による収入	1
有形固定資産の除却による支出	1
無形固定資産の取得による支出	57
投資有価証券の取得による支出	3
貸付金の回収による収入	0
定期預金の預入による支出	0
その他	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	139

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	62
自己株式の売却による収入	0
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	0
その他	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	65
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	176
現金及び現金同等物の期首残高	1,653
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,830

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項 の変更</p>	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準 通常の目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて営業損失は4百万円の増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ4百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用時初年度開始前のリース取引で、これらの会計基準等に基づき所有権移転外ファイナンス・リース取引と判定されたものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>これによる営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は、軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、11,897百万円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、11,779百万円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	
販売運賃	1,237百万円
従業員給料	1,404百万円
賞与引当金繰入額	232百万円
退職給付費用	81百万円
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円
減価償却費	115百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期連結会計期間末残高と四 半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関 係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,845百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	15百万円
現金及び現金同等物	1,830百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,121千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 53千株

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	水産事業 (百万円)	一般食品 事業 (百万円)	畜産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	26,544	6,849	4,891	66	38,352	-	38,352
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1	-	274	276	(276)	-
計	26,544	6,851	4,891	340	38,628	(276)	38,352
営業利益又は営業損失 ()	27	51	35	26	17	-	17

(注)1.事業区分の方法

取扱う商品及び提供するサービスの性質を勘案して区分しております。

2.各事業の主な内容

水産事業.....水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売事業

一般食品事業.....加工食品及び菓子の販売事業

畜産事業.....畜産物及び畜産加工品の販売事業

その他事業.....事務機器、OA販売、保険代理店事業、物流業務及びコンサルティング事業

3.営業費用は全て各セグメントに配賦しております。

4.(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失は水産事業で3百万円、一般食品事業で0百万円増加し、営業利益は畜産事業で0百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当四半期連結累計期間における本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当四半期連結累計期間における海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 666.51円	1株当たり純資産額 656.73円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2.12円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,442	15,216
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	67	67
(うち少数株主持分)	(67)	(67)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万 円)	15,374	15,149
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度 末)の普通株式数(千株)	23,067	23,067

(注) 2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	48
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	48
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,067

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。